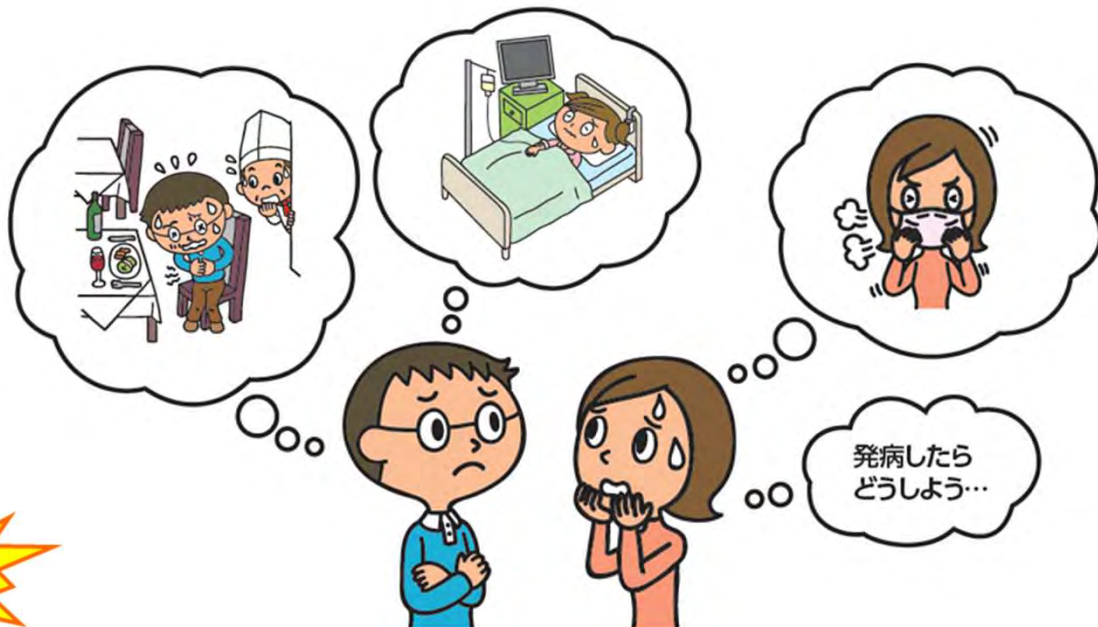


2021年8月21日始期契約より

新型コロナウイルス感染症が 傷害補償の対象となりました！



NEW

新型コロナウイルスへの備えも万全！

傷害補償（本人型タイプF1、家族型タイプK1）

で補償されるようになりました。

新型コロナウイルス感染症を発病した場合に、
入院・通院・後遺障害の各保険金をお支払いします。

詳細は
裏面をチェック！

おすすめのポイント

★自宅療養も対象★

医師の指示に基づき臨時施設(ホテル等の宿泊施設を含みます)または自宅において入院と同等の療養をする場合も「入院」として取り扱い、入院保険金等をお支払いします*1。

*1 医師の診断書等をご提出いただく場合に限りです。

★低廉な保険料★

月額800円*2で ご加入いただけます。

現在タイプF1・K1にご加入の方は、自動的にリニューアル後の新タイプF1・K1に移行して更新となります。

*2 保険期間：1年間、職種級別：A、団体割引：20%、損害率による割引：5%、タイプ：F1の場合

*2 退職者の方は一時払で年間保険料8,740円となります。

NEW

リニューアルした傷害補償で 新型コロナウイルスへの備えを！

傷害補償

タイプF1・K1に特定感染症危険補償特約を付帯することで、
新型コロナウイルスに対応したプランへリニューアルしました！

※現在タイプF1・K1にご加入の方は、自動的にリニューアル後の新タイプF1・K1へ移行して更新となります。
補償拡大に伴い保険料が変更となりますので、必ずご確認ください。

【新プラン】

更新の方のみ

保険期間：1年間、職種級別：A、
団体割引：20%、損害率による割引：5%

		本人型			家族型	
タイプ名		F1	F11	F12	K1	
					本人	配偶者・その他の親族
死亡・後遺障害		260万円	—	—	200万円	160万円
入院保険金日額		2,400円	5,000円	10,000円	2,400円	2,400円
通院保険金日額		1,400円	2,000円	2,000円	1,400円	1,400円
手術保険金		入院中 2.4万円 入院中以外 1.2万円	入院中 5万円 入院中以外 2.5万円	入院中 10万円 入院中以外 5万円	入院中 2.4万円 入院中以外 1.2万円	入院中 2.4万円 入院中以外 1.2万円
保険料	社員・ご家族	月払 800円	790円	1,090円	月払 2,490円	
	退職者	一時払 8,740円	一時払 8,660円	一時払 11,860円	一時払 27,170円	



NEW

「特定感染症危険補償特約」付帯(F1・K1のみ)

※タイプF11・F12には特定感染症危険補償特約は付帯されていません。

※新型コロナウイルス感染症・特定感染症・指定感染症による死亡・手術は補償対象外です（入院・通院・後遺障害のみ補償）。

「特定感染症危険補償特約」の補償範囲

感染症法第6条第2項から第4項までに規定する一類感染症、二類感染症または三類感染症、同条第8項の規定に基づき規定される指定感染症*1に加え、「**同条第7項第3号に規定する新型コロナウイルス感染症**」*2についても補償対象です。

*1 政令により一類感染症から三類感染症までと同程度の措置が講じられている場合に限りです。

*2 病原体がベータコロナウイルス属のコロナウイルス（令和2年1月に、中華人民共和国から世界保健機関に対して、人に伝染する能力を有することが新たに報告されたものに限りです。）であるものに限りです。

新型コロナウイルス他にも

●O157 ●SARS ●結核 ●鳥インフルエンザ ●エボラ出血熱 等が補償対象です。

このチラシは団体総合生活保険の概要についてご紹介したものです。ご加入にあたっては、必ずパンフレット等記載の「重要事項説明」をよくお読みください。
ご不明な点等がある場合には、代理店または引受保険会社までお問い合わせください。

お問い合わせ先・取扱代理店

近鉄保険サービス株式会社
個人営業部（第三分野）
TEL：0120-858-504

引受保険会社

東京海上日動火災保険株式会社
担当課：関西営業第二部 営業第三課
TEL：06-6203-0283